

書 評

山崎敏夫著 『ヴァイマル期ドイツ合理化運動の展開』

(森山書店 2001 年 2 月 462 ページ)

海 道 ノブチカ

本書は、ヴァイマル期に国家的な「国民運動」として展開されたドイツの合理化を歴史的に詳細に検証し、その現代的意義を解明した書物である。著者は、企業の文書館や連邦文書館などに所蔵されているドイツの主要企業の膨大な一次資料を丹念に探査、収集し、それに基づいて緻密な分析を展開している。それらの資料に裏付けされた本書は、1995 年の恩師前川恭一教授との共著『ドイツ合理化運動の研究』に始まる著者の合理化研究の一つの集成であると同時に、今までのわが国における合理化研究をさらに前進させるものである。著者は、460 ページを越える本書と同時に『ナチス期ドイツ合理化運動の展開』(森山書店、2001 年) もあわせて公開されており、その集中力と熱意に心から敬意を表したい。

ドイツの合理化運動に関しては、ドイツと日本において過去、かなりの研究の蓄積があり、著者はそれを次の 3 類型に整理している。まず第 1 は、合理化運動を国民経済的・社会経済的視点から一つの歴史的運動として分析した研究である。第 2 は、経営史的な研究であり、合理化の技術的側面や、労働組織の問題に重点を置いている。また第 3 は、第 2 の類型とも関連するが、特定の産業部門別に関して合理化過程を考察したものである。著者は、これらの過去の研究をふまえて、本書では次の 4 つの視点から研究を展開している。第 1 は、研究対象の問題であり、産業間の合理化の実態を比較するために当時の代表的な基幹産業部門ごとに、個別に合理化過程の分析をおこなっている。第 2 は、合理化と管理の関係が問題となる。合理化が技術と労働組織にどのような変化をもたらしたかがまず分析され、それをふまえて経営方式にどのような影響があったかが考察されている。すなわち合理化が、企業の管理にどのような変化をもたらしたかが解明されている。第 3 は、合理化と国家の関わりが問題となる。ヴァイマル期の合理化は、国家が一つの国民運動として積極的に支援、推進した点に特徴があり、合理化と国家の関係が歴史的に解明されている。そして第 4 は、合理化と労働側との関係の問題である。当時、合理化に対して労働者や労働組合がどのように対応したかが分析されている。以下、各章の内容を具体的に検討することにする。

本書は、次の部、章より構成されている。

序章 ドイツ合理化運動の研究課題と分析視角

第 1 部 ドイツ合理化運動の展開過程

第 1 章 ドイツ合理化運動の社会経済的背景

第 2 章 ドイツ合理化運動の展開とその特徴

第 2 部 主要産業における合理化過程

第 3 章 重工業における合理化過程

第 4 章 化学工業における合理化過程

第 5 章 電機工業における合理化過程

第 6 章 自動車工業における合理化過程

第 7 章 機械製造業における合理化過程

第 8 章 合理化の労働者におよぼす影響

結章 ドイツ合理化運動の歴史的性格と意義

まず序章「ドイツ合理化運動の研究課題と分析視角」においては、著者の基本的な問題意識とアプローチの方法が提示されている。ヴァイマル期の合理化運動は、国家の支援と労資協調路線のもとにひとつの「国民運動」として展開され、独占資本の復活・強化に貢献した点に特徴がある。そのため今までの研究は主として国民運動としての側面を中心に取り上げ、具体的な合理化過程そのものに関しては深く分析してこなかったと著者は批判する。またこの時期の合理化は石炭、鉄鋼、化学、電機といった主要産業部門において強力に推進されたが、著者はこれらの産業部門間でも合理化のあり方は大きく異なっているため主要産業部門ごとに合理化の展開を具体的に考察し、総合的に把握するのとなければ合理化運動の歴史的特徴と意義は十分に解明できないと考えている。

第 1 章では 1920 年代のドイツ合理化運動の社会経済的背景が解明されている。第 1 次世界大戦後、ドイツではヴェルサイユ条約による植民地の喪失、領土の割譲、巨額の賠償金支払の強制、革命情勢の激化、インフレーションの昂進などによって経済危機は深まり、ルール占領によってそれは頂点に達した。そしてこの驚異的なインフレーションは 1923 年の Rentenマルクの発行によって終息し、ドーズ案の実施によりアメリカの資本援助のもとに 1929 年の世界経済恐慌まで相対的安定期を迎えることになる。この相対的安定期こそが、インフレーションによって弱体化した労働側に対して独占資本が復権し労働者に対する「巻き返し」を展開し

た時期であり、また「ドイツ経済性本部」を中心に合理化運動が大規模に推進された時期であるが、こうした「巻き返し」の取り組みは、1918年の11月革命による体制的危機を回避し資本主義体制を維持するために資本の側が勤労者階級に対して与えた「経済的譲歩」を骨抜きにし、反故にせんとするものであり、この時期の合理化運動はこうした目標を追求しようとするものであった。著者は、この合理化運動の特質を次の点に求めている。すなわちドイツ独占資本が戦前の国際的地位を回復するために賠償金をはじめとする資本側に降りかかる一切の新たな負担を労働側に転嫁することにあつた点である。

第2章においてはヴァイマル期の合理化運動の全体構造が、企業集中による産業合理化と個別企業レベルにおける合理化より解明されている。まず1926年までの時期において産業レベルでは重工業や化学工業において企業集中をてこに過剰生産能力の整理が強力に推進され、そのなかで製品別生産の集中・専門化が推し進められた(消極的合理化)。またそれに続く1926年以降には個別企業レベルでは生産技術の発展による「技術的合理化」やテイラー・システムやフォード・システムの導入による「労働組織的合理化」により生産の合理化が本格的に推し進められた。著者は、この時期の「技術的合理化」の特質として駆動方式の電動化と切削工具の改良、発展のほか、化学工業でみられた合成生産方式の一層の展開をあげ、また「労働組織的合理化」の特徴としては、テイラー・システムのドイツ的修正であるレファ・システムの導入を重視している。そしてこのレファ・システムは、労資協調の基本的枠組みのなかで国民的運動として推し進められることになる(64ページ)。フォード・システムに関しては、市場の厳しい条件のもとで、より少ない生産量でも生産効果がある程度得られるような、また市場の変動に対する柔軟性(フレキシビリティ)の確保を配慮した流れ生産のドイツ的試みが行われた点が特徴的である。またトラスト形態での企業集中の推進と合理化は管理の合理化へと続き、企業組織の革新が取り込まれることになる(92ページ)。

第1部で提示されたフレームワークに基づいて第2部では主要産業部門における合理化過程が詳細に解明されている。まず第3章では重工業における合理化過程が取りあげられる。炭鉱業、鉄鋼業において企業集中により過剰設備の廃棄や不採算部門の整理がおこなわれ、その基盤に基づいて「技術的合理化」や「労働組織的合理化」など企業合理化が展開されたわけであるが、著者は、重工業、特に鉄鋼業においては設備投資をともなう「技術的合理化」はあまり大きな成果をもたらすことはなかったと指摘している。その理由として市場が狭隘なためアメリカのような大量生産を推し進めることができなかった点、最新鋭の機械設備を導入した場合の減価償却費の負担が重かった点、資本不足に規定されて資本コストの負担が大きかった点をあげている(161ページ)。このことは、とくに自動車の大量生産の立ち遅れのためにストリップ・ミルのような最新鋭の連続圧延機の導入がすすまなかった点に顕著に示されている。また重工業、とくに鉄鋼業では、その生産過程の特質もあり、「技術的合理化」の果たした役割が大き

く、「労働組織的合理化」は「技術的合理化」を補完するものであった。

著者は、重工業に対して新興の輸出産業部門(自動車、化学、電機)では合理化は一層強力に取り組みましたという。まず第4章では化学工業における合理化過程をIGファルベンを中心に解明している。IGファルベンにおける合理化は、染料部門など旧来の部門における過剰生産能力の整理、製品別生産の集中・専門化の推進および経営の多角化による事業構造の再編を中心としていた(193ページ)。そのため化学工業では重工業とは異なり1924年から1929年にかけて新規投資が各年度において比較的コンスタントにおこなわれた。しかし化学工業は装置産業であるため固定費の大きさと総費用に占める固定費の割合の高さにその特性があり(219ページ)、著者は化学工業の「技術的合理化」の矛盾点として固定費の増大が企業のフレキシビリティの低下を招き、生産の中止にもかかわらず大幅なコストの節約を期待することはできない点を指摘している。また「労働組織的合理化」の果たした役割に関しては重工業の場合とほぼ同じことがいえるが、このことはやはり化学工業の生産過程の特質に規定されたものであった。著者はさらに合理化が企業管理におよぼす影響を重視して、アメリカのデュポンとの比較で組織革新と管理組織の発展について詳細に論じている。すなわち、IGファルベンでは、この時期に2度の組織革新が行われているが、その第1段階では企業集中と合理化(=製品別生産の集中・専門化)の推進にともなう企業管理の問題への対応として、「分権的集権」の原則に基づいて生産組織の再編成がはかられた。また第2段階では多角化の推進にともなう管理上の問題への対応として、事業部制的な管理機構の整備がはかられたが、デュポンの場合とは異なり、そのような組織革新は限界をもつものであった。

装置・生産財産業である重工業、化学工業に次いで加工組立産業である電機、自動車および機械製造の産業部門が考察されている。まず第5章では電機工業における合理化過程が明らかにされている。電機工業の設備投資に関して著者は、この時期「公共部門」の投資が産業基盤整備という形でおこなわれたため電機工業に対して大きな市場が開かれたこと、産業電化および鉄道電化の進展、家庭用電気器機の普及などにより国内市場が拡大し、電機産業に有利な市場条件が整い設備投資が促進されたことを指摘している(255ページ)。「技術的合理化」に関しては、工作機械の電動化による個別駆動方式への転換と切削工具用合金の改良によって、電機工業においては労働手段の技術的発展が進展した。また電機工業は、テイラー・システム、フォード・システムに代表されるアメリカ的管理方式の導入による労働組織の変革を最も推し進めた産業部門のひとつであった。したがって電機工業は、「技術的合理化」と生産の標準化や流れ生産方式の導入による「労働組織的合理化」をセットにして合理化を比較的強力に展開した産業部門であった。

第6章では化学工業、電機工業と同じく新興産業部門であり、また加工組立産業の一つである自動車工業の合理化過程が考察されている。この部門はドイツにおいても1920年代になるとモータリゼーションの進展のもとで市場はそれなりに拡大したが、輸出市場の困難性に加えて国内市場をみても本来狭隘であったうえに、アメリカ車の流入により競争が一層激化しており、フォード・システムの導入による大量生産への移行が重要な課題であった。そのため自動車工業においては新規投資が比較的コンスタントにおこなわれたが、そのような方式の展開はアメリカのようにはすすまなかった。しかしそれでも、厳しさを増した市場条件のもとでの巨額の固定資本投資をともなう合理化は、操業度の大幅な低下のもとでかえって生産コストを高めることとなり、多くの場合、流れ生産方式の導入は十分な経済的成果をあげることはできなかった(339ページ)。著者は、アメリカの生産方法をドイツに移転しようとする試みは全体としてみれば失敗に終わったとみなされうると指摘し、この自動車工業の立ち遅れがまた鉄鋼業、機械製造業をはじめとする主要産業部門の合理化の展開とそのあり方に大きな影響をおよぼすことになったと述べている。

次いで第7章では機械製造業における合理化過程が分析されている。この部門は国内市場の拡大という比較的有利な条件のもとで合理化を推進した電機工業とは異なり、機械製造業は過剰生産能力をかかえおり、強力な産業合理化と再編成が急務であると同時に、資本支出をともなう「技術的合理化」の推進は一定の制約を受けざるをえなかった。とくに自動車産業における大量生産の立ち遅れは工作機械の大量生産への移行においても大きな限界をもたらす要因となった(351ページ)。それはとくに機械製造業の汎用主義の克服の立ち遅れにみられる。また「労働組織的合理化」に関しては機械製造業ではフォード・システムの導入はごく限られた特定の製品部門においてみられたにすぎず、企業の労働組織が新しい生産方式の導入によって変革されることはあまりなかったと指摘されている(373ページ)。したがって機械製造業では狭隘でかつ動きの激しい国内市場に対して、より少ない生産量でも流れ生産の効果がある程度確保できるような、また市場の変動に対する生産の柔軟性・弾力性の確保を配慮したドイツ的な展開が試みられた。

第8章では今までの考察をふまえて合理化が労働者にどのような影響をおよぼしてきたかが、企業集中による「消極的合理化」および企業レベルにおける『技術的合理化』と「労働組織的合理化」に関して分析され、さらに合理化に対する労働組合の対応が検討されている。まず合理化運動の初期における「消極的合理化」、すなわち工場や生産設備の閉鎖、廃棄により各産業部門で大量の労働力が余剰となった。また「技術的合理化」による労働者への影響に関しては、著者は各産業部門ごとに詳細に検討している。炭鉱業においては急速に機械化が進み作業の肉体的負担が軽減されたが、著者は機械化にともなう労働災害や疾病の増加、一層の労働強化など労働者に不利な影響がある点を指摘している。また鉄鋼業についても作業の連続化、高速化

が推進され、労働者の作業テンポはますます労働手段の進行速度によって決定されるようになり、したがって労働者は自由を完全に奪い取られてしまい、肉体的な給付能力の限界をこえる労働強化がおこなわれることが明らかにされている。

「労働組織的合理化」が労働者におよぼす影響に関しては、レファ・システムのもとで労働者がつねに賃金や出来高単価の切り下げにさらされていた点が指摘されている。すなわち労働者が一定水準の出来高給を上回れば、出来高単価の大幅な切り下げをおこなうことがあり、資本側は賃率を意のままに決定することができた。著者は「レファによる賃金支払いシステムを採用していた717の部門のうち、68.6%にあたる492部門において、出来高単価の切り下げのもとで、給付の増大がみられたとされている。例えば自動車工業では50%の出来高給の切り下げのもとで、70%の給付の増大が達成された」(394ページ)と指摘している。また標準作業量の設定に関しても著者は、正確かつ客観的に中立的なものとして科学的に算出されたわけではなく、実際には標準作業量の設定のさいに時間係(時間研究員)の恣意性が十分に排除されるとはいえない状況にあったと述べている。

続いて合理化の展開が労働者の状態にどのような影響をおよぼしたかが、就業構造の変化、労働時間と賃金の動向、労働災害・疫病の増加について検討されている。まず就業構造に関しては労働者数の増加が、比較的わずかであるにもかかわらず、工業生産高が大きく増加し、労働生産性が大きく上昇した点が明らかにされ、また失業率に関してはこの時期の失業はその多くが合理化によって引き起こされたものであり、大工業の著しい生産の増大は、強力な合理化の結果、新たな雇用なしに成し遂げられたといえると指摘している。また著者によると賃金に関してはこの時期、名目賃金では1925年から29年まで一貫して上昇しているが、実質賃金では25年以降、その最高水準に達した28年をみても、ようやく戦前の水準に達したにすぎない。

ではこのような状況のなかで労働組合はどのように合理化に対処したのであろうか。著者は、ドイツ労働組合総同盟(ADGB)と職員自由組合連盟(AFA)とドイツ官吏組合総同盟(ADB)が1926年の共同覚書『ドイツ経済・財政政策の当面の任務』において資本側の経済団体であるドイツ工業全国同盟と合理化に対して基本的に同じ立場であることを表明している点を指摘し、このような「労資協調」路線のもとで初めて合理化が国民的な運動になりえたとみている。この点はテイラー・システムに対する労働組合の態度にもみられる。すなわち労働組合、とりわけ自由労働組合は、「経済民主主義」のイデオロギーに基づく合理化推進の立場からレファ・システムというかたちでのテイラー・システムの本格的導入を促進する立場をとった。ただしそこでは経営協議会の力によってテイラー・システムの労働者に対する否定的側面を取り除き、その導入・実施が労働者の犠牲においておこなわれないことが前提とされていた。しかし著者によれば、現実には経営協議会はそのような力を持つことができなかったため労働組合は、労働者への犠牲の転嫁を十分に阻止することはできなかった。

著者は本書のまとめとして結章を設け、ドイツ合理化運動の歴史的な性格と意義を解明している。まず合理化の推進によって企業の経営方式にどのような変化が生じたかが検討されている。それによるとこの時期、技術や「管理と組織」においてアメリカに立ち遅れていたため、それを克服するための努力が本格的に展開され、現代的な経営方式、経営システムの原型をなす諸方策の導入が推進された。その点で著者は、テイラー・システムがフォード・システム展開の基礎を築くものであった点をも考慮にいれて、テイラー・システムがレファ・システムというドイツ独自の方式に修正されて本格的に導入されたことを、現代的な経営方式の導入・発展において重要な意味を持つものであると評価している(430ページ)。また1920年代の合理化期は、第2次大戦後に本格的な普及をみる「現代的」な企業経営の諸方式、経営システムの展開の基礎が築かれた時期であり、ドイツの企業経営の発展史におけるこの時期の意義は大きいと指摘している。

次いでこの時期の合理化運動がドイツ独占資本の復活・発展においてどのような役割を果たしたのかが解明され、合理化の帰結と問題点が示されている。著者によると確かにこの時期にドイツ独占企業は合理化の推進によって急遠な復活・発展をとげたが、第1次大戦およびインフレ期に累積されかつ隠蔽されてきた過剰資本の整理が不徹底に終わったため、この過剰生産能力が世界恐慌時には一層の圧迫要因として作用することになった。ドイツの産業全般にわたるこのような過剰生産能力の一層の蓄積は、ドイツ合理化運動の帰結の重要な一側面であり、ドイツ合理化運動は、結果的にドイツ資本主義の矛盾を拡大させることになった。また過剰生産能力という合理化のこのような限界は、国内市場の狭隘性と輸出市場における諸困難に規定されているが、合理化による失業者の増大も国内市場の狭隘化にさらに拍車をかけることになった。いまひとつの重要な点は、ドイツでは自動車の大量生産の立ち遅れのために、アメリカのような耐久消費財部門の大量生産を核にした大量生産体制の確立というかたちでの経済発展をとげることができず、国民経済のなかで重工業がなお大きな比重をしめており、こうした産業連関的ならみあいの限界性が合理化運動の成果における限界性を規定することになったということである。

最後にドイツ合理化運動における国家の役割が解明されている。ドイツのヴァイマル期の合理化運動の特徴は、国家の支援のもと合理化が組織的、体系的に推し進められた点にある。そのさい著者は、国家の役割として次の点をあげている。まず第1点は、ドイツ経済性本部に代表される合理化宣伝・指導機関に対する援助、第2は合理化推進のための産業基盤整備を目的とする公共投資と産業政策、第3は「労資協調」に基づく合理化の推進を促進するための社会政策面での諸施策そして第4は技術政策面での諸施策である。このように1920年代の合理化

は、ドイツ経済性本部による宣伝を通じて労働者・労働組合をも巻き込んで「労資協調」路線のもとに全産業的・全国的な次元で推進された。このような国家の関与は、合理化推進のための条件整備を主たる内容とするものであり、それゆえ間接的なかわりにとどまっており、戦後のように国家独占資本主義の機能と機構を全面的に動員したものになるには至っていない。しかし、1920年代の合理化運動は現代の合理化の問題とも深くかかわっており、その点で20年代の合理化の性格と問題点を歴史的に解明することには大いに現代的な意義がある。

V

以上、本書の内容を各章にしたがって検討してきたが、本書の特徴は1920年代の合理化運動を産業レベルでの企業集中に基づく「消極的合理化」と企業レベルでの「技術的合理化」と「労働組織的合理化」に区分し、かつそれを各産業部門別に実証的に解明し、その相互の連関を明らかにした点にある。そのさい著者は特に企業管理の問題を重視し、テイラー・システムやフォード・システムのドイツへの導入をはじめ「労働組織的合理化」にかなりの重点をおいて詳細な研究を展開している。いままでの内外の研究が、主として国家的な運動としての合理化や特定の産業部門での合理化を中心に考察してきたのに対し、著者は、本書によって1920年代のドイツの合理化運動の全体像を総合的にまた立体的に把握しようとしている。その点で本書がドイツの合理化運動研究の前進に果たす役割は大きいといえる。またヴァイマル期のドイツ経営経済学の理論、学史の研究に携わるものにとっては当時の学説や理論の研究対象であった現実の企業においてどのような企業管理が具体的におこなわれていたかを把握するのに本書は示唆に富むものである。

ここで若干のコメントを述べるとすると第1章で指摘されているドイツの合理化運動の特質、すなわち合理化運動とは資本側に降りかかる一切の負担を労働側に転嫁することにあるという視点が各産業部門ごとにどのように展開されているかについても今後さらに踏み込んで言及していただければありがたい。この点に関しては著者もなお残された課題として「本書での研究にとっても重要な合理化と労働運動の問題について考察を行うこと」(450ページ)をあげており、今後のますますのご研究の発展をお祈りする次第である。なおはじめに述べたように本書と時を同じくして『ナチス期ドイツ合理化運動の展開』が公刊されている。あわせて読まれ、ドイツ合理化運動の歴史的展開を展望されることをおすすめする。

(筆者は、関西学院大学商学部教授)